

(様式1)



# 報道資料

令和4年8月19日

1 件名	山口市農山村地域活性化ビジネス支援事業審査委員会 (公開プレゼンテーション)の実施について
2 日時	令和4年8月26日(金) 13時から
3 場所	KDDI 維新ホール1階 産業交流スペース Megriba (山口市小郡令和1丁目1番1号)
4 内容	<p>山口市農山村地域活性化ビジネス支援事業において、提案があった4つの事業について、応募者による公開の場でプレゼンテーションを行います。応募者は、プレゼンテーションを20分間行い、審査員からの質疑を15分間行う予定としています。また、審査の結果については、8月31日(水)に、山口市公式ウェブサイト等で公表予定です。</p> <p>○プレゼンテーションを行う団体等(敬称略)</p> <p>①「地域課題開発Lab拠点整備プロジェクト」 (有) FirstClass 明日香 健輔</p> <p>②「デイキャンプ場の造成と貸別荘の新築」 二象舎 原田 和明</p> <p>③「レストラン「蘭土」の事業継承に伴う阿東地域活性化事業」 企業組合 アグリアートジャパン 松浦 奈津子</p> <p>④「梨園の事業承継及び観光梨狩り開園による産地の振興」 金子 雅人</p> <p>○タイムスケジュール 別添のとおり</p> <p>※応募者への取材対応の時間は特に設けませんので、取材につきましては応募者の発表終了後、審査委員会場及び応募者控え室以外の場所で随時行ってください。 ※山口市農山村地域活性化ビジネス支援事業の内容について 別添チラシのとおり</p>
5 出席者	発表者 4団体 及び 審査員
6 問い合わせ	農林水産部 定住促進課 (担当:吉武) Tel 083-934-2778

山口市農山村地域活性化ビジネス支援事業審査委員会 タイムスケジュール

内容		時間	場所
■開場	開場	12:30 ~	Megriba内 コミュニティラウンジ
■公開プレゼンテーション	事業概要及び審査方法等の説明	13:00 ~ 13:10	
	プレゼンテーション① … (35分) 「地域課題解決開発Lab拠点整備プロジェクト」 (有)FirstClass 明日香 健輔	13:10 ~ 13:45	
	入れ替え(10分)	13:45 ~ 13:55	
	プレゼンテーション② … (35分) 「デイキャンプ場の造成と貸別荘の新築」 二象舎 原田 和明	13:55 ~ 14:30	
	入れ替え(10分)	14:30 ~ 14:40	
	プレゼンテーション③ … (35分) 「レストラン「蘭土」の事業継承に伴う阿東地域活性化事業」 企業組合アグリアートジャパン 松浦奈津子	14:40 ~ 15:15	
	入れ替え・休憩(10分)	15:15 ~ 15:25	
	プレゼンテーション④ … (35分) 「梨園の事業承継及び観光梨狩り開園による産地の振興」 金子 雅人	15:25 ~ 16:00	
	プレゼンテーション終了	16:00 予定	

山口市農山村地域活性化  
ビジネス支援事業



採択事業には  
最大**600万円**  
を助成!!  
(補助率2/3)

ビジネスプラン募集

# 農山村 × ビジネス

徳地 阿東 仁保 小鯖 陶 鑄銭司 名田島 秋穂二島 秋穂

山口市の農山村エリアの地域資源を生かし、課題を解決する。  
ビジネスで地域を盛り上げ、好循環を創り出す。  
地域を活性化する、ビジネスプラン・アイデアを募集します。



募集期間: 令和4年7月1日(金) ~ 9月15日(木)

山口市移住ホームページ「すむ住む山口」

検索

<https://www.sumusumuyamaguchi.jp/>

# 農山村を活性化する。

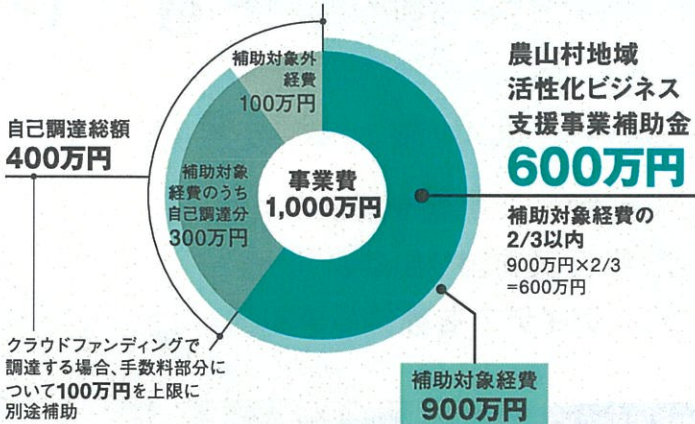
本事業は、山口市の農山村エリア<sup>※1</sup>の地域資源を活用する等の地域の活性化に寄与するビジネス展開を支援し、地域課題の解決や雇用の創出など、地域の活性化を図るものです。応募いただいた中から審査の上、優秀な提案を事業認定し、実現のために必要な経費の一部(最大600万円[補助率2/3]\*<sup>\*</sup>)を助成します。

※1:徳地、阿東、仁保、小幡、陶、鎗銭司、名田島、秋穂二島、秋穂の各地域

★補助対象者の住所と活動拠点の所在地が同一地域の場合、同一地域でない場合、活動拠点施設取得費の補助率は1/2になり、補助限度額は500万円になります。

## 【補助のイメージ(例)】

補助対象者の住所と活動拠点の所在地が同一地域の場合<sup>※2</sup>の例  
補助率2/3以内(限度額600万円<sup>※3</sup>)



※2:団体にあっては、補助対象事業に従事する構成員の住所と活動拠点の所在地が半数以上同一の地域の場合。 ※3:補助金額における1,000円未満の端数は切り捨て。

## ▶ 応募条件について

以下のすべての要件を満たす個人または団体を対象とします。

- 1 地方自治法第92条の2及び第142条並びに第166条第2項の規定に該当しないこと。
- 2 山口市から指名停止措置を受けていないこと。
- 3 暴力団などの構成員がないこと。
- 4 宗教活動や政治活動を目的として行う事業でないこと。
- 5 特定商取引に関する法律第33条に規定する連鎖販売取引に該当する事業でないこと。
- 6 法律等で活動内容が規定されている事業(介護保険事業等)、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業及び公序良俗に問題のある事業でないこと。
- 7 国等で実施しているほかの補助金等を受けて実施する事業でないこと。

●申し込みに関し必要となる費用は申込者の負担となります。●受付期限後における申込書類の差し替え及び再提出は認めません。●申込者が申込書類に虚偽の記載をした場合には申請を無効とします。●申込書類に不備がある場合は受付できません。●申込書類は返却いたしません。

## 応募方法 募集期間:7月1日(金)~9月15日(木)

- ▶ 審査委員会開催1ヶ月前までに「審査委員会参加意向申出書」をメール等で提出
- ▶ 審査委員会開催2週間前までに「審査委員会参加申込書」及び「添付書類\*」を持参または郵送(書留郵便・期限必着)

\*添付書類:事業計画書・概算収支予算書・誓約書・その他市長が必要と認める書類  
郵送の場合、封筒に「山口市農山村地域活性化ビジネス支援事業申込書在中」と朱書き

応募要領の内容や応募書類の書き方についての相談をお受けします。(電話、FAX、Eメール)

審査委員会は8月および9月の2回実施予定。日時は申請者に別途通知します。なお、募集期間内であっても、採択事業において予算額に達した場合は募集を締め切ることがあります。

様式は山口市移住情報ホームページ

「すむ住む山口」からダウンロードください

すむ住む山口 検索



山口市移住・定住キャラクター 移獣スムスム

## ▶ 補助対象について

地域活性化ビジネスを支援します。

地域活性化ビジネスとは、農山村エリアにおける地域の活性化を図る新たな事業又は拡大する事業(当該拡大する部分に限る)。

事業の要件 単に個人の利益にとどまる事業は対象外となります。

- 1 農山村エリアの地域活性化に資すると認められる事業であること(地域課題の解決、雇用の創出、経済波及効果、地域からの協力が得られるなど)。
- 2 農山村エリア内の活動拠点<sup>※4</sup>において行う事業であること。
- 3 補助対象事業の開始後5年以上継続して当該補助対象事業を実施すること。

※4:活動拠点…地域活性化ビジネスの実施場所(事業所、工場、店舗、事務所等)、生産拠点(原材料、加工品、農林水産物)、サービス提供地域。

対象者 下記の両要件を満たすものとします。

- 1 自らが事業主体となって、地域活性化ビジネスを実施する意志があること。
- 2 社会貢献等の目的を持って地域活性化ビジネスを実施する意志があること。

## 補助率と補助限度額

- 1 補助対象者の住所と活動拠点の所在地が同地域の場合
- 2 補助対象者の住所と活動拠点の所在地が他地域の場合

補助対象経費	補助率	補助限度額	住所地
活動拠点取得費	2/3	300万円	①
	1/2	200万円	②
その他事業費・設備費等	2/3	300万円	①②

## ▶ スケジュール

募集期間:7月1日(金)~9月15日(木)

- 1 事業アイデア作成・審査委員会申請
- 2 審査委員会・採択決定  
8月~9月 毎月未実施予定
- 3 補助金交付申請  
随時(10月末まで)
- 4 補助金交付決定・事業開始  
随時
- 5 事業完了  
令和5年3月15日 補助対象期間終了日
- 6 実績報告  
令和5年3月末 内容確認の上、補助金額を確定
- 7 補助金支払  
請求書提出 ※ただし、交付決定後は、概算交付申請の内容を確認の上、交付決定額を上限とした概算払が可能です。(実績報告後に精算)

[受付・お問い合わせ] 山口市定住促進課 中山間・南部地域担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市役所3階 受付時間/8:30~17:15(土日祝日を除く)

TEL:083-934-2778 FAX:083-934-2867 E-mail:teiju@city.yamaguchi.lg.jp

